

保護者の皆様

令和8年4月9日

愛西市教育委員会

愛西市立立田北部小学校

学習用情報機器（タブレット端末等）の貸出に係る確認書について

日頃より、本市・本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。愛西市立小中学校では、授業や学校生活で使用するタブレット端末を、一人一台貸出しています。また、児童生徒の学習支援を進めていくために、Google社のサービス（Google Workspace for Education）や株式会社LoiLoが提供する学習支援サービス（ロイロノート・スクール）、ラインズ株式会社が提供するAIドリルサービス（ラインズeライブラリ）を利用しています。お子さまの利用にあたり、下記の〈確認事項〉をご覧ください、別紙「確認書」にご署名の上、担任へご提出ください。なお、確認書へ署名いただけない場合は、家庭へのタブレット端末の持ち帰り、学習支援サービスの一部利用ができなくなり、授業等へ支障をきたす場合もあります。特別な事情があり、署名ができない場合は、担任へご相談ください。

記

<確認事項>

- 1 貸出されたタブレット端末・キーボード・タッチペン等（以下「タブレット端末」）の使用方法、貸出、返還については学校の指示に従ってください。また、愛西市立の学校を卒業、転出する際は、貸出された機器を速やかに返却してください。
- 2 タブレット端末を家庭で使用する場合は、保管管理を適切に行い、盗難・故障・破損・紛失の際は、速やかに学校に報告してください。
- 3 故意または過失による破損、紛失等の場合、修理費用等を負担していただくことがあります。
※ タブレット端末（iPad）のパスコード入力を複数回ミスすると、ブロックがかかり有償修理になる場合があります。入力ミスが3回になった時点で操作をやめ、学校に持参してください。
- 4 貸出されたタブレット端末を使用するのは、学習活動に限ります。また、使用は児童生徒及び保護者のみとし、他者に使用させないでください。
※ 撮影したすべての動画や動画、児童生徒の意見や考えが記入されたもの、教員から配信されたデータ等を、個人の端末にインポートしたり他に流出させたりすることは絶対にしないでください。
- 5 貸出された機器に不必要な設定変更を行わないでください。

- 6 ご家庭でネットワークに接続された場合の通信料などに関しては、ご家庭での負担となります。
- 7 タブレット端末では愛西市教育委員会（以下 「市教委」）が認めた学習用アプリを使用し、より効果的な学習に繋げるため、市教委及び市教委が認めた委託先が個人情報（氏名・テスト結果・学習履歴等）を収集し、利用することがあります。なお、市教委及び市教委が認めた委託先は個人情報保護に万全を期します。
- 8 タブレット端末の使用により生じた事故、トラブル、インターネット上での課金の支払い等に保護者は十分に留意していただき、万一発生した場合には保護者の責任で対応をしてください。また、タブレット端末の使用に伴い、トラブル等が発生した場合は必要に応じて市教委が児童生徒の使用状況や履歴等の情報を取得することがありますのでご了承ください。
- 9 学校内では情報化にあたり JIS 規格（第三水準まで）の文字を利用します。該当しない文字が姓名に含まれる場合は、代替文字を校内で使用することをご了承ください。なお、卒業証書等は使用する文字を保護者に確認して発行いたします。
- 10 本市が使用を認めた以下のクラウドシステムについて、児童生徒が使用するためには、保護者による使用許諾が必要です。使用許諾についてご了解ください。

各社使用許諾はこちら

Google Workspace for Education のコアサービス及び追加サービス
: Google 社が提供する電子メール、チャット等の通信、Office 製品を含む総合的な学習支援サービス

Google プライバシーポリシー <https://policies.google.com/privacy>



ロイロノート・スクール : 株式会社 LoiLo が提供する学習支援サービス
利用規約: <https://n.loilo.tv/ja/term>



ラインズ e ライブラリ : ラインズ株式会社が提供する AI ドリルサービス
利用規約:

https://support.education.ne.jp/ela/ela2020/ela2020_manuals/eLA2020riyouZAEL04c.pdf



【問い合わせ先】

愛西市教育委員会事務局学校教育課
愛西市立立田北部小学校

Tel 0567-55-7136

Tel 0567-28-2044